

静岡県告示第243号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項及び第51条の14第1項の規定に基づき、指定障害福祉サービス事業者及び指定一般相談支援事業者として次の者を指定したので、同法第51条及び第51条の30第1項の規定に基づき告示する。

令和6年3月29日

静岡県知事 川勝平太

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
合同会社サンクフルネス	伊東市湯川三丁目1番2号	サンクフルネス	伊東市湯川三丁目1番2号	令和6年3月1日	就労継続支援A型	知的障害者、精神障害者
株式会社ライフライン	富士市松本372-1	ライフライン	富士市松本372-1	令和6年3月1日	居宅介護	身体障害者、精神障害者
ALSIA株式会社	磐田市見付1333番地7	ALSIA袋井	袋井市三門町1番地の1 駅前オークビル2D	令和6年3月1日	就労継続支援A型	特定無し
IFU株式会社	富士市依田橋403番地の2	BREMEN比奈	富士市比奈967-2-3	令和6年3月1日	共同生活援助	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者
Daybreak株式会社	沼津市大岡500番地の1	デイブレイク静岡	三島市芝本町5-34 KAWATABLD. 芝本町4階	令和6年3月1日	就労継続支援A型	特定無し
合同会社グレス	沼津市若葉町4番41号	はまゆう	沼津市若葉町4番41号	令和6年3月1日	就労継続支援A型	特定無し

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
株式会社 e n	富士宮市万野原新田3322番11の1	Y e L L	富士宮市万野原新田3742-3	令和6年3月1日	共同生活援助	身体障害者、知的障害者、精神障害者、難病等対象者
株式会社 e n	富士宮市万野原新田3322番11の1	就労継続支援A型事業所 s o r a	富士宮市宮原387-1	令和6年3月1日	就労継続支援A型	特定無し
株式会社 r e f i n e	焼津市田尻北1239番地の27	グループホーム りふあいん	焼津市石津中町14-15	令和6年3月1日	共同生活援助	知的障害者、精神障害者
株式会社 M A I S O N	京都府京都市伏見区深草勸進橋町64番地	N O I E	袋井市岡崎2610番地1	令和6年3月1日	共同生活援助	特定無し
I F U 株式会社	富士市依田橋403番地の2	いふう	富士市比奈967-2	令和6年3月1日	就労継続支援A型、自立訓練（生活訓練）	身体障害者（視覚、聴覚言語、内部障害）、知的障害者、精神障害者、難病等対象者
社会福祉法人 聖隷福祉事業団	浜松市中央区元城町218番地26	聖隷相談支援事業所 磐田みなみ	磐田市上岡田1079-1	令和6年3月1日	地域移行支援、地域定着支援	特定無し